

令和4年度 下半期
豊見城市下水道事業
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

目次

令和4年度下半期(令和4年10月1日～令和5年3月31日) の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

豊見城市公共下水道事業及び農業集落排水事業は、平成31年4月1日から
地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しました。

1 事業の概況

(1) 業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政区域内人口	人	65,940	65,968	65,954	65,951	65,893	65,690
現在処理区域内人口	人	54,053	54,073	54,073	54,067	47,995	50,788
現在水洗便所設置済人口	人	45,027	45,067	45,051	44,806	44,994	44,827
全体計画面積	ha	1,068					
現在処理区域面積	ha	602					
汚水処理水量	m ³	347,227	352,892	317,796	366,305	365,020	347,967

(2) 新規接続の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新規接続	15	11	11	7	15	21	80

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支につきましては、総事業収益は907,642,281円、対して総事業費用は906,392,605円で、収支差引当年度純利益は1,249,676円となりました。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支につきましては、資本的収入730,674,269円、対して資本的支出は875,704,883円となりました。資本的収入額(翌年度への繰越工事資金63,531,799円を除く。)が資本的支出額に不足する額208,562,413円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

(3) 予算の執行状況

イ 収益的収入及び支出

単位:円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	488,276,000	473,219,079	96.9%
うち下水道料金	376,555,000	361,508,451	96.0%
営業外収益	462,364,000	466,542,778	100.9%
特別利益	3,000	736,155	24538.5%
下水道事業収益	950,643,000	940,498,012	98.9%
営業費用	932,711,000	879,234,659	94.3%
営業外費用	53,284,000	51,135,283	96.0%
特別損失	31,000	0	0.0%
予備費	6,439,000	0	0.0%
下水道事業費用	992,465,000	930,369,942	93.7%

ロ 資本的収入及び支出

単位:円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
企業債	427,800,000	305,900,000	88,900,000	71.5%
国・県補助金	462,243,000	244,035,314	151,251,107	52.8%
他会計補助金	97,388,000	97,388,155		100.0%
他会計借入金	65,100,000	65,000,000		99.8%
負担金等	1,000	18,278,800		1827880.0%
長期貸付金償還金	51,000	72,000		141.2%
その他資本的収入	0	0		0.0%
資本的収入	1,052,583,000	730,674,269	240,151,107	69.4%
建設改良費	834,636,000	449,280,907	331,678,000	53.8%
固定資産購入費	1,000	0		0.0%
企業債償還金	398,240,000	398,236,366		100.0%
他会計借入金償還金	27,655,000	27,653,610		100.0%
長期貸付金	1,100,000	534,000		0.0%
予備費	4,698,000	0		0.0%
資本的支出	1,266,330,000	875,704,883	331,678,000	69.2%

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和5年度豊見城市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)汚水処理戸数	16,517 戸
(2)年間総汚水処理水量	4,301,368 m ³
(3)1日平均汚水処理水量	11,785 m ³
(4)主要な建設改良事業	污水圧送管布設工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金に充てるため、長期借入金 29,267千円を借り入れる。

収 入

第1款 下水道事業収益	950,066 千円
第1項 営業収益	488,709 千円
第2項 営業外収益	461,354 千円
第3項 特別利益	3 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	979,333 千円
第1項 営業費用	916,518 千円
第2項 営業外費用	52,762 千円
第3項 特別損失	53 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額149,083 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,119千円、過年度分損益勘定留保資金123,964千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	1,061,544 千円
第1項 企業債	434,107 千円
第2項 国・県補助金	375,250 千円
第3項 他会計補助金	102,115 千円
第4項 他会計借入金	150,000 千円
第5項 負担金等	1 千円
第6項 長期貸付金償還金	71 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,210,627 千円
第1項 建設改良費	762,753 千円
第2項 固定資産購入費	8,791 千円
第3項 企業債償還費	387,216 千円
第4項 他会計借入金償還金	38,766 千円
第5項 長期貸付金	1,101 千円
第6項 予備費	12,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	332,600千円	証書借入又は証券発行による。	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め40年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。ただし、都合により繰上償還し、償還期間を短縮し、又は低利に借り換えることができる。
農業集落排水事業	12,800千円			
流域下水道事業	25,207千円			
資本費平準化債	63,500千円			償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。ただし、都合により繰上償還し、償還期間を短縮し、又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 32,795 千円